

## 送付先変更届の書き方

以下の必要事項(  部分)に記入の上、届出人様の本人確認書類の写しを添付し、提出してください。

※ 添付が必要な本人確認書類については裏面のとおりです。

介護保険関係書類に係る送付先変更届(新規・変更・廃止)			
<p>届出の区分を丸で囲んでください。</p> <p><b>新規:</b>初めての届出の場合  <b>変更:</b>現在設定されている送付先から別の送付先へ変更したい場合  <b>廃止:</b>現在設定されている送付先を解除し、被保険者の住民登録地へ送付したい場合</p>			
<p>記載した日を記入してください。</p> <p>年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日</p>			
<b>届出人</b>	住所	届出人様について、郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、続柄、連絡先電話番号を記入してください。 送付先は、この欄に記載された届出人様の住所となります。 届出人様以外に送付先を設定したい場合は(注2)にも記入してください。	
	フリガナ		
	氏名		
	電話番号	被保険者との続柄 ( )	
<b>被保険者</b>	被保険者番号	0 0 0 0	生年月日
	住所	被保険者様について、被保険者番号、生年月日、住所、氏名を記入してください。	
	氏名		
送付先変更の理由		送付先変更を行う理由について記入してください。	
<p>(注1) 宛名は「届出人名 様方 被保険者名 様」となります。事情により被保険者様の氏名を表記しないことを御希望の場合は、□にチェックを入れてください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> □ 宛名に被保険者氏名を表記しないことを希望します。</p>			
<p>(注2) 届出人様以外に送付する場合は下欄に御記入ください。</p>			
	住所	送付先を届出人様以外にする場合は、この欄に別途、送付先及び必要事項を記入してください。	
	フリガナ		
	氏名	被保険者との続柄 ( )	
	電話番号		
<p>(注3) 次の分類のうち、送付先変更を希望する番号の□にチェックを入れてください。チェックのない場合は、全ての介護保険関係書類を送付先にお送りします。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> □1 介護保険料に関する書類  <input checked="" type="checkbox"/> □2 要介護認定(認定結果・介護保険被保険者証など)      給付(高額介護サービス費・住宅改修費など)に関する書類</p> <p>送付する書類について、どちらかのみの送付先を変えたい場合、該当する書類の□にレ点を入れてください。</p> <p><b>介護保険課からの送付物に対し、全ての送付先を変える場合、レ点を入れる必要があります。</b></p>			
<p>(注4) 届出時点で作成されている送付物に関しては、送付先を反映</p> <p>(注5) 先に登録されている送付先の変更、または廃止を希望される</p> <p>様による届出が必要です。但し、被保険者様死亡後の手続きについてはこの限りではありません。</p> <p>(注6) 被保険者様が他の市区町村へ転出して保険者が変更となった後、引き続き送付先の変更を希望される</p> <p>場合には、転出先の市区町村において再度届出が必要ですので、御注意ください。</p>			

# 申請者の本人確認書類について

申請に際しては、次に掲げる申請者様の**本人確認書類**の写しを添付してください。

※被保険者証番号等は黒塗りする等の対応を御願い致します

## ☆ 1種類で足りるもの(官公署が発行した顔写真つきのもの)

マイナンバーカード(顔写真つき)、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など

## ☆ 2種類の組合せで必要なもの(次のAとBを1つずつ、またはAから2つ)

- A 健康保険証、年金手帳、介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、学生証(顔写真つき)など
- B 会社等の身分証、診察券、預金通帳、キャッシュカード、郵便物など

成年後見人が選任されている場合

## ☆ 初回手続時

介護保険課への初回手続時には、登記事項証明書の写し及び**本人確認書類**※の写しを添付してください。

## ☆ 2回目以降の手続時

初回手続時より登記事項証明書の内容に変更がない場合、**本人確認書類**※の写しのみで手続が可能です。

内容に変更がある場合は、最新の登記事項証明書の写し及び**本人確認書類**※の写しの添付が必要です。

保佐人・補助人が選任されている場合

## ☆ 初回手続時

介護保険課への初回手続時には、登記事項証明書及び別紙目録の写し、**本人確認書類**※の写しを添付してください。

## ☆ 2回目以降の手続時

初回手続時より登記事項証明書の内容に変更がない場合、**本人確認書類**※の写しのみで手続が可能です。

内容に変更がある場合は、最新の登記事項証明書及び別紙目録の写し、**本人確認書類**※の写しの添付が必要です。

※登記事項証明書と同一住所が記載された**本人確認書類**の添付をお願いします。